バス停留所安全対策実施状況一覧表

令和4年4月25日現在

						令和4年4月25日現在
箇所番号	管轄 警察署	バス事業者	停留所名	所在地	判定結果	安全対策の実施状況
1	山手	横浜市営バス	三渓園入口	横浜市中区 本牧大里町1-31	С	横断步道廃止(R2.10.30)
2	金沢	京浜急行バス	西ケ谷戸	横浜市金沢区 六浦3-41	С	停留所移設 (R1.9.9)
3	南	神奈中バス	井土ケ谷下町	横浜市南区 井土ケ谷下町3	В	停留所廃止(H31.2.11)
4	南	相鉄バス	どんどん商店街	横浜市南区 庚台32	С	横断歩道廃止(R2. 9. 11)
5	南	横浜市営バス 神奈中バス	大岡住宅前	横浜市南区 大岡3-13	В	横断歩道廃止(R2. 9. 10)
6	南	相鉄バス	会館前	横浜市南区 清水ヶ丘179	A	停留所移設(H31.4.20)
7	伊勢佐木	神奈中バス	打越橋	横浜市中区 打越 2	В	横断歩道廃止(R4. 4. 25)
8	戸部	横浜市営バス	戸部本町紅梅通り	横浜市西区 戸部本町 2	С	停留所移設(H31.1.31)
9	戸部	相鉄バス	サンモール西横浜	横浜市西区 久保町20	С	停留所移設(R2. 2. 22)
10	神奈川	横浜市営バス	長導寺前	横浜市神奈川区 菅田町1804	A	停留所移設 (R2. 9. 1)
11	神奈川	横浜市営バス	滝坂	横浜市神奈川区 子安台1-1	С	横断歩道一部廃止(R2.4.17)
12	神奈川	横浜市営バス	松本	横浜市神奈川区 松本町3-25	В	横断歩道一部廃止 (R2. 4. 17)
13	神奈川	横浜市営バス	片倉町入口	横浜市神奈川区 三ッ沢上町29-5	A	横断歩道廃止(R1.11.5)
14	保土ケ谷	横浜市営バス 神奈中バス	新井小学校下	横浜市保土ヶ谷区 上菅田町1568	В	横断歩道移設(R2.10.24)
15	保土ケ谷	相鉄バス	釜台住宅第二	横浜市保土ヶ谷区 常盤台44-16	В	停留所移設 (R2.10.19)
16	保土ケ谷	相鉄バス	西釜台	横浜市保土ヶ谷区 常盤台58	В	横断歩道移設(R2. 4. 17)
17	保土ケ谷	相鉄バス	西釜台	横浜市保土ヶ谷区 常盤台61	С	横断歩道移設(R2. 4. 17)
18	保土ケ谷	相鉄バス	宮田中学校前	横浜市保土ヶ谷区 鎌谷町120	A	横断歩道一部廃止 (R1.11.5)
19	保土ケ谷	相鉄バス	法泉町	横浜市保土ヶ谷区 法泉1-6	В	停留所移設 (R1.12.28)
20	保土ケ谷	横浜市営バス	岩﨑中学校前	横浜市保土ヶ谷区 桜ヶ丘2-5	С	停留所移設(R1.12.12)
21	旭	相鉄バス	露木	横浜市旭区 笹野台4-64	В	停留所移設(H31.2.16)
22	港北	東急バス	綱島変電所	横浜市港北区 綱島東5-10-41	С	停留所移設 (R1.8.1)
23	港北	東急バス	吉田新田	横浜市港北区 新吉田町6086	С	横断歩道廃止(R2. 9. 11)
24	港北	横浜市営バス	観音前	横浜市港北区 大倉山2-8	С	歩行者安全対策(R2.8.31)
25	港北	横浜市営バス	観音前	横浜市港北区 大倉山3-63	С	歩行者安全対策(R2.8.31)
26	緑	横浜市営バス 神奈中バス	地蔵前	横浜市緑区 鴨居町2408	В	停留所移設(H30.12.25)
27	青葉	横浜市営バス	奈良町	横浜市青葉区 奈良町966	С	停留所移設(H31.2.4)
28	青葉	東急バス 神奈中バス	東福寺	横浜市青葉区 市ヶ尾町647	В	停留所移設(R1.11.1)
29	青葉	横浜市営バス 東急バス 神奈中バス	さつきが丘	横浜市青葉区 さつきが丘35	A	停留所移設 (H31.2.4)

箇所番号	管轄 警察署	バス事業者	停留所名	所在地	判定結果	安全対策の実施状況
30	戸塚	神奈中バス	舞岡中学校前	横浜市戸塚区 舞岡町99	В	停留所移設 (R2. 2. 5)
31	戸塚	神奈中バス	長久保	横浜市戸塚区 戸塚町2762	A	停留所移設 (R1. 6. 1)
32	戸塚	神奈中バス	細田	横浜市戸塚区 戸塚町3163	С	停留所移設 (R1.8.17)
33	栄	神奈中バス	洞窟前	横浜市栄区 田谷町252	В	停留所移設(H31.4.19)
34	栄	江ノ電バス横浜	久保	横浜市栄区 飯島町527	A	停留所移設(H30.12.3)
35	栄	神奈中バス	公田団地	横浜市栄区 公田町740	С	停留所統合 (R1.9.17)
36	栄	神奈中バス	団地下	横浜市栄区 公田町1545	В	横断歩道移設(H31.3)
37	栄	神奈中バス	中島	横浜市栄区 上郷町1182	В	停留所移設(H31.3.26)
38	栄	神奈中バス	本郷	横浜市栄区 中野町131	С	停留所移設(H31.3.26)
39	栄	神奈中バス	住友電工	横浜市栄区 田谷町 1	С	停留所移設(R1.11.1)
40	瀬谷	神奈中バス	相沢	横浜市瀬谷区 相沢2-36	С	停留所移設 (R1.8.29) 横断歩道移設 (R2.1.31)
41	幸	川崎市営バス	東小倉小学校	川崎市幸区 小倉 1	В	停留所廃止(H31.4.27)
42	多摩	川崎市営バス	南生田4丁目	川崎市多摩区 南生田4-11	С	停留所移設(H31.4.27)
43	横須賀	京浜急行バス	新宿	横須賀市 長井6-2	В	停留所移設(H31.3.1)
44	横須賀	京浜急行バス	番場	横須賀市 長井5-25	В	横断歩道廃止(R1.10.3)
45	横須賀	京浜急行バス	漆山	横須賀市 長井6-8	С	停留所移設(H31.3.1)
46	浦賀	京浜急行バス	外畠	横須賀市 長瀬1-13	В	停留所移設(H31.1.15)
47	浦賀	京浜急行バス	外来門	横須賀市 野比5-6	С	停留所移設(H31.2.11)
48	葉山	京浜急行バス	南郷中学校 (降車専用)	葉山町 長柄1835	С	停留所移設(H30.11.9)
49	葉山	京浜急行バス	境橋	葉山町 木古庭363	С	停留所移設(H31.4.19)
50	葉山	京浜急行バス	森戸神社	葉山町 堀内1005	С	横断歩道廃止(R2.10.19)
51	鎌倉	京浜急行バス	鎌倉霊園正門前大刀洗	鎌倉市 十二所287	С	停留所移設 (R1.10.10)
52	鎌倉	京浜急行バス 江ノ電バス	西鎌倉入口	鎌倉市 西鎌倉2-1	В	横断歩道一部廃止 (R2.11.12)
53	大船	江ノ電バス	下関	鎌倉市 岩瀬679	С	停留所位置変更 (R2. 2. 4)
54	大船	江ノ電バス	上岩瀬	鎌倉市 岩瀬666	С	停留所位置変更 (R2. 2. 4)
55	藤沢	神奈中バス 江ノ電バス	南町	藤沢市 辻堂4-13-10	С	停留所移設(H31.3.18)
56	平塚	神奈中バス	駒返橋	平塚市 田村7-6-11	A	停留所移設(H31.3.1)
57	平塚	神奈中バス	向原	平塚市 南原1-1	С	横断歩道移設(R2.10.13)
58	平塚	神奈中バス	向原	平塚市 御殿1-35	С	停留所移設 (R2. 2. 24)
59	松田	富士急湘南バス	堂山	山北町 山北481	В	停留所移設 (R1.5.30)
60	秦野	神奈中バス	今泉	秦野市 今川町7-45	С	停留所移設 (R1.8.2)
61	秦野	神奈中バス	落合	秦野市 関野585	С	停留所移設 (R1.8.2)
62	秦野	神奈中バス	くず葉台	秦野市 東田原681	С	停留所移設 (R1.8.2)

箇所番号	管轄 警察署	バス事業者	停留所名	所在地	判定結果	安全対策の実施状況
63	秦野	神奈中バス	北公園前	秦野市 千村3-10	С	停留所移設(R1.8.2)
64	秦野	神奈中バス	やまの台緑地	秦野市 千村3-16	В	歩行者安全対策(R1.10.1)
65	秦野	神奈中バス	渋沢中入口	秦野市 渋沢2204	В	停留所移設(R1.8.2)
66	伊勢原	神奈中バス	高森4丁目	伊勢原市 高森4-10	В	横断歩道移設(R1.7)
67	伊勢原	神奈中バス	東京農大 伊勢原農場前	伊勢原市 三宮1499	В	停留所移設(H30.10.30)
68	伊勢原	神奈中バス	あたご滝	伊勢原市 大山422	C	停留所移設(H31.2.22)
69	伊勢原	神奈中バス	菊屋前	伊勢原市 小易462	В	停留所移設(H31.2.22)
70	伊勢原	神奈中バス	諏訪坂下	伊勢原市 日向536	В	停留所移設 (H31.3.25)
71	厚木	神奈中バス	平山坂上	厚木市 上荻野2652	В	停留所移設 (R1.12.9)
72	厚木	神奈中バス	平山坂上	厚木市 上荻野2647	В	停留所移設 (R1.12.9)
73	厚木	神奈中バス	十軒村	厚木市 三田2833	С	停留所移設 (R2.3.30)
74	厚木	神奈中バス	馬渡	愛川町 半原102	В	横断步道移設(R3. 6. 29)
75	厚木	神奈中バス	馬渡	愛川町 半原102	В	横断歩道移設(R3. 6. 29)
76	厚木	神奈中バス	深沢尻	愛川町 半原170	С	停留所移設 (H31.3.25)
77	厚木	神奈中バス	東京工芸大学前	厚木市 飯山2116	A	停留所移設 (H31.2.25)
78	大和	神奈中バス	東原	大和市 上草柳4-3	В	歩行者安全対策(R2.1.14)
79	相模原	神奈中バス	南光寺前	相模原市中央区 田名5686	C	停留所移設(R2.3.14)
80	相模原南	神奈中バス	御園 5 丁目	相模原市南区 御園5-7	С	横断歩道移設(R2.10.28)
81	相模原南	神奈中バス	若葉団地	相模原市南区 上鶴間1-18	С	停留所移設(R1.11.5)
82	相模原南	神奈中バス	若葉団地	相模原市南区 上鶴間2-17	С	停留所移設(R1.11.5)
83	津久井	神奈中バス	底沢	相模原市緑区 小原419-18	С	停留所移設(R1.7.22)
84	津久井	神奈中バス	上稲生	相模原市緑区 長竹634	С	停留所移設(R2. 5. 25)

[※] 安全対策の実施状況欄にある「歩行者安全対策」とは、停留所及び横断歩道の移設等が困難なため、停留所周辺 において歩行者安全対策の措置を行ったものです。

その一例としては

道路に「横断者注意」の路面標示

[・] ポストコーンを設置する(歩行者の方がバスの停車時に道路を横断しないようにする)などの措置を言います。

危険度判定基準

危険度	判定基準
Α	過去3年以内で、停車した路線バスが要因となる人身事故が発生している停留所
	指定項目(※)の合計点数が平均以上で、アまたはイに該当する停留所
	ア ・横断歩道を利用する児童の人数が84か所の平均以上 ・路線バスが停車した際、横断歩道を全部塞ぐ
	イ ・横断歩道を利用する児童の人数が84か所の平均以上 ・路線バスの一日の運行本数が84か所の平均以上
В	指定項目の合計点数が平均以上
С	指定項目の合計点数が平均以下

※指定項目

警察署で調査した停留所周辺の交通実態に係る項目のうち、危険度を判定する上で目安となる項目(交通量や通学路に該当するか等)として選定したもの。